

2023年2月16日

総務大臣
松本剛明様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 川本 淳

町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する要請書

地方分権の推進と地方自治の確立にむけた貴職の日ごろからのご尽力に敬意を表します。

さて、住民に最も身近な町村において、地方分権を推進し、地方自治を強化・確立するため、多様化する公共サービスの需要に対応できる体制を構築することが急務です。また日本経済においては、円安の進行や原材料費の高騰の影響等が懸念され、今後についての見通しが不透明です。

これまで市町村合併や地方財政の悪化を契機として、人員削減や賃金・労働条件の切り下げが行われてきました。少子高齢化と人口減少が進むなかで、全国の町村で働く職員は、厳しい状況と向き合いながら、多様化する住民ニーズに対応するため、日夜奮闘しているところです。しかし、それを担う町村職員の労働条件は、国や県・市と比べて全般的に低い水準にあります。

町村職員の労働条件の改善をはかり、安心して職務に専念できる職場環境を整備することは、各町村における公共サービスを充実するうえで不可欠であると考えます。

つきましては、下記の要請事項に対し積極的に対応するよう要請いたします。

記

1. 自治体における賃金・労働条件の決定にあたっては、労使合意が原則であり、地域の実情や労使間の十分な交渉・協議を通じた自主的な交渉結果を尊重すること。
2. 地方交付税は、財源保障機能と財政調整機能の堅持・強化により、自治体の安定的財政運営に必要な財源を確保すること。また、交付税を利用した強引な政策誘導等を厳に慎むこと。
3. 規模が小さく、一人あたりの業務量負担の多い町村では、マイナンバーカードの取得促進に関する業務も加わり、恒常的な人員不足が改めて浮き彫りになっていることから、人員確保が急務の課題である。また近年頻発する自然災害への対応や、地域住民から求められる行政ニーズに対応できる人材確保も必要である。あわせて、2023年度から施行

される定年引上げにより、新規採用が抑制されることも想定されることから、政府として町村行政を円滑にすすめるための定数管理の考え方を示し、必要な人員を確保するための財源を保障すること。

4. 会計年度任用職員の人件費に関する財源については、地方財政計画に反映させるなど、その確保にむけて最大限の努力をはかること。また、給与、休暇制度については、常勤職員との不合理な格差を解消するための適切な助言を行うこと。さらに、勤勉手当については、国の非常勤職員に対する支給状況との権衡・均衡の観点から、早期に支給が可能となるよう、法改正を行うこと。

以 上